

臨時議会

平成27年第2回臨時議会は、5月15日招集されました。

案件の概要は次のとおりです。

契約案件

◆吉野運動公園総合体育館空調設備等
改修工事変更契約の締結について

(可決)

・工事請負金額

変更前 63、720、000円

変更後 66、035、000円

・契約の相手方

松田電気工業株式会社(大和高田市)

予算案件

◆平成27年度吉野町一般会計補正予算
(第1号)について

(可決)

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ3千万円を追加し、総額58億6、300万円と定めました。

これは、公共施設再生可能エネルギー等導入補助金に係る吉野小学校太陽光発電設備等設置事業費の増額補正するものです。

その他の案件

◆吉野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

(承認)

地方税法等の一部を改正する法律等が公布、施行されたことにより、住宅ローン制

度の適用期限延長、ふるさと納税の申告特例について規程、固定資産税特例適用期限の延長、軽自動車税の税率改正等の改正をおこなうものです。

◆半島振興対策実施地域指定に係る町税の特例措置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

(承認)

半島振興法の一部を改正する法律が公布、施行されたことにより、適用業種の追加等の改正をおこなうものです。

◆吉野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

(承認)

地方税法等の一部を改正する法律等が公布、施行されたことにより、課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更等の改正をおこなうものです。

7月「空き家セミナー相談会」

奈良県内の空き家所有者の方を対象に売買・賃貸・管理・解体等の様々な相談を受ける無料相談会が開催されます。当日は各分野の専門家が相談をお受けします。

●開催日時① 7月11日(土)

セミナー 13時～14時

相談会 14時15分～16時15分

・場所 明日香村中央公民館2階研修室1

明日香村大字川原91-1

・主催 明日香村、NPO法人空き家コンシェルジュ

●開催日時② 7月25日(土)

セミナー 13時～14時

相談会 14時15分～16時15分

・場所 御杖村開発センター

御杖村大字菅野368番地

・主催 曾爾村、御杖村、NPO法人空き家コンシェルジュ

き家コンシェルジュ

●セミナー相談会参加予約・お問い合わせ先
NPO法人空き家コンシェルジュ

《吉野事務所》吉野町大字上市182番地

Tel (39) 9030

《橿原事務所》橿原市小房町9-32

Tel / FAX 0744 (35) 6211

ホームページ

<http://www.akiyaconierge.com/>

お電話での相談もお受け致します。

●相談窓口

月曜日～土曜日(日祝定休)9時～17時

*当日ご参加頂けない方は、右記連絡先までご連絡ください。常設の相談員がご相談をお受けします。

7月は「社会を明るくする運動」

強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で65回目を迎えます。

第65回

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

「強調月間」7月1日～7月31日



更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

犯罪や非行をなくす、あやまちからの立ち直りを支えている地域をつくる、そのためには、一部の方々だけでなく、地域の方々がそれぞれの方々がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。